


第1回懇談会を踏まえた整理

① グリーンインフラの有する機能の多様性

(参考) 第1回懇談会での委員のご意見

- ・これまでの社会資本は重層的な捉え方をしてこなかった。これからの時代は、一定の目的だけでインフラを整備するのではなく、複合的な利活用が検討されるべき。
- ・供用中の社会資本では一つの社会資本が持つ機能の多様化、異種社会資本間の連携による多様な機能の発揮も重要。
- ・河川と公園の連携が多いのではないかとと思うが、相互乗り入れした防災減災に取り組んでいる。総合治水にGIのメニューを入れていくことも賛成。下水道と公園でも、雨水の分流化を進めながら、河川を再生していくことも考えられるのではないか。

- 
- 多様な機能を有している施設や空間という視点から、社会資本の整備・管理等を進めることが必要

(多様な機能の例)

- 生物の生息・生育の場の提供
- 良好な景観形成
- 気温上昇の抑制
- 防災減災
- 等

- 施設や空間を利用し、多様な活動等の機会を提供することが必要

(多様な活動の例)

- 環境教育
- 健康増進
- コミュニティの形成
- 地域の稼ぐ力や価値の創造
- 等

- 1つの社会資本(河川、公園、下水道等)にとどまらない面的な社会資本の利活用を検討していくことが必要

② 持続可能な地域社会の形成

(参考) 第1回懇談会での委員のご意見

- ・そこで暮らす人、あるいはその営みの究極の目的は幸せ、地域の活性化、地域の存続であるが、それをビジュアル化するのが、ある意味、グリーンインフラではないか。そうなったときに、これまで国土交通行政が進めてきた施設系インフラの立ち位置とは違う視点で考えていくことにもなる。
- ・経済成長を目指す社会から持続可能な社会を目指すように変わり、自然資本、環境教育等に社会資本がどのように寄与するのかという視点は重要。



- 時間の経過とともにその機能を発揮するインフラ
(成長するあるいは育てるインフラ)を構築することが必要

※ 従来のインフラは、当初から当該施設の機能の最大限発揮を目指すもの
(適切に維持管理されてきた自然資本等、長い年月をかけ、歴史的、文化的なストックを形成してきたグリーンインフラも存在)

- 社会資本の観点から、「地域循環共生圏」の創造にも資する
持続可能な地域社会の形成が必要

第5次環境基本計画(平成30年4月)

各地域がその特性を生かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域と共生・対流し、より広域的なネットワーク(自然的なつながり(森・里・川・海の連関)や経済的つながり(人・資金等))を構築していくことで、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かす「地域循環共生圏」を創造していくことを目指す。

③ 多様な主体の参画

(参考) 第1回懇談会での委員のご意見

- ・これまでの社会資本は、公が管理してきたが、これからの社会資本は、市民等が管理に参加する仕組みとすべきであり、ソーシャルジャスティスの考え方をすべき。グレイインフラについては、その機能を適切に機能維持させるために管理の面でも制限を設けており、市民等が関与する機会はなかったが、グリーンインフラについては、市民等が管理することのできる要素もある。
- ・主体、担い手が多様になっているという印象を受ける。ソーシャルキャピタルという概念があるが、学びあうとか、地域での知恵を構築できるような関係性の資本を評価軸に入れる必要もあるのではないか。
- ・これまでもGIは取り組まれているが、分節化されているというイメージ。連携をしていくためにどうするか。



- 従来のインフラよりも、地域住民との協働や民間企業との連携など、多様な主体が管理に関与することが必要

- 従来のインフラは、国や地方公共団体等が管理することがほとんどであり、市民等がそれらの管理に関与する機会は限定
- 海外では、BID、TDRなどの手法を活用した仕組みも存在

- 面的広がりがあり、多様な主体が連携する取組が必要
- グリーンインフラを基点とした新たなコミュニティやソーシャルキャピタルの形成が必要

2. グリーンインフラの活用が想定される場面

(参考) 第1回懇談会での委員のご意見

- ・GIは防災面の機能としては、気候変動等による計画規模以上のものに対応していくという考え方が良い。実装していくためには、計画規模以上の事象への対応として、GIを打ち出していくというのが非常に大きなメリットになるのではないか。
- ・要素技術そのもの、そして要素技術を組み合わせた計画論的な話も踏まえ、社会に実装できるような仕組、体制が必要。
- ・これから重要なのは無性格な土地がたくさん生じてくることである。例えば河川周辺のエリア、空閑地、原野、都市内であれば宅地内緑地、とりわけ生産緑地の2022年問題など。
- ・これを無性格なものとして放っておくのか、それともシームレスでない新しい事象に対応した空間として性格づけしていくのか。そうした議論をしながら、これをグリーンインフラとして考えていくのだという論理の進め方の方が望ましいと思う。

- 気候変動への適応(計画水準を上回る事象等に対して、不確実性は有するものの、一定程度の機能を発揮することが想定されるグリーンインフラを既存インフラと相補的に活用)
- 伝統的な知恵や技術と、IoTやAI、ビッグデータの活用等、最新の技術との融合
- 中山間地域や都市部の低・未利用地を中長期的な視点のもと、管理・活用
- 農産物の供給、防災、景観形成、国土・環境保全、学習・交流の場、農業への理解の醸成といった多様な機能をもつ都市農地の保全
- 適切に管理されていない所有者不明土地のポケットパーク、イベントスペース、まちなか防災空き地等への利用
- 自然環境と調和した空間を実現し、従業員の健康や幸福度、企業の生産性に影響を与える「バイオフィリックデザイン」への活用